

三陸の海を放射能から守る

岩手の会 (略称) 三陸の海・岩手の会

郵便振替 02240-5-102650

ホームページ《再処理/岩手の環境》

http://sanriku.my.coocan.jp/

止めよう!  
《再処理》

《天恵の海》

2022(令和 4年)

9月14日

第237号

編集事務局 S.Oshida

TEL・FAX 019-623-1636

《高レベル廃液供給液槽の8時間冷却機能喪失事故》

# 青森県知事へ要請書提出

続報

県の  
権限で

工場危機管理の不備、徹底改善の指導を。  
質問状への早急な回答の実現を!



青森県危機管理局原子力安全対策課等担当者



要請書を読み上げて提出する市民団体代表。



青森県議会各会派まわり

六ヶ所再処理工場の高レベル廃液供給液槽の八時間にもわたる冷却喪失事故について、花とハーブの里や本会など七市民団体代表八人が、八月二十四日青森県庁を訪れ、三村申吾青森県知事宛の要請書を提出しました。要請書の内容は、「七月二日に発生した高レベル廃液供給液槽冷却喪失事故は危うく重大事故に発展する可能性があった。青森県は工場を運営する日本原燃に対して、今回の事故を起こした危機管理体制の不備について徹底究明しこのような事故を絶対に起こさない体制づくりをすゝめること、県民へ早急な説明を行うよう指導すること」とするものです。

青森県危機管理局原子力安全対策課長代理工藤正敏氏、エネルギー総合対策局立地対策課長代理小田桐立人氏ら担当職員六人が対応し、私達市民団体と意見交換を行いました。マスコミはデリーー東北、東奥日報等が取材し、青森県内に報道しました。

市民代表は、知事への要請行動の後、六ヶ所村の新しい風三上共同代表の案内で県議会各会派を訪問し、県議会からも日本原燃へ働きかけ、市民の質問状へ早急な回答を行い説明責任を果たすよう要請しました。

青森県は起りうる重大事故へ正確な想像力を!

## 青森県担当者の回答

工藤正敏課長代理は要請書を受け取り次のように述べました。

原子力施設の安全は第一義的には事業者の責任となっており、当時の廃液温度は平常値の範囲内であった。可搬型ポンプなど複数の冷却代替えが出来る状態であったと報告を受けている。県は日本原燃と安全協定を結んで監視しており、定期的に放射性物質の保管や管理について報告を受け、県原子力センターから毎週職員を日本原燃に派遣しモニタリングやトラブルの再発防止対策を確認している。この体制は引き続き強化してゆきたい。

日本原燃は誠意ある回答を

市民側の発言

これを受けて市民側代表から次のような要請がありました。

①日本原燃は私たちの質問状について、裁判に係る原告や関係者が含まれており、答えられないと回答して来た。日本原燃は「地域の皆様と対話を深めます」といつも述べている。県から事故に関わり説明責任を果たすよう指導してほしい。

②日本原燃経営層は、高レベル廃液の危険を認識していない様子であり、工場のセキュリティ上大きな欠陥があるのではないか。例えば、安全上重要な高レベル廃液貯槽の部屋に、下請け会社の作業員が自由に出入り出来ること。そして、自由に冷却水の弁操作が出来たことである。

③日本原燃の職員にはこの巨大なプラントを運転する知識や技術力がないのではないか？廃液供給液

槽の温度異常が発生し、八時間も原因不明のまま的確な対応が出来なかった。これでは、大地震で同時多発的にトラブルが発生した場合、対応出来ず混乱し事態を悪化させることになる。

### 戦時下のウクライナの原発に因って

④ウクライナで原発がロシア軍に占領され、非常に危険な状態にある。再処理工場は核兵器のプルトニウム生産工場であり、戦争になれば真つ先に狙われる。青森県知事は高レベル廃液と三〇〇〇トもの使用済み核燃料を抱える再処理工場の危険を認識し、戦争を絶対に避けることを、関係機関に働きかけてほしい。

### 参加者からの発言

- 危機感が足りない。
- 廃液槽の冷却水の流量計はないのか？
- 東海再処理工場では高レベル廃液のリスクを認め、ガラス固化を開始している。
- 有機物を含むアルカリ濃縮廃液や不溶解残渣が含まれる高レベル廃液の乾固以降の爆発の危険はどうなのか？
- 裁判に係ることは回答できないというが、裁判は長く続く。裁判が終わるまでは質問書に回答しないということになり無責任ではないか。

## 核施設重大事故は全国民を被害者とする 3件の質問主意書提出 立憲民主党 山崎誠議員

衆議院質問主意書 (URL)

[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_shitsumon.nsf/html/shitsumon/menu\\_m.htm](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_shitsumon.nsf/html/shitsumon/menu_m.htm)

参議院選後の臨時国会で立憲民主党の山崎誠衆議院議員が核施設に関する三件の質問主意書を提出しました。この三件は、七月二三日京都市で開催された「脱原発政策実現全国ネットワーク代表者打ち合わせ会」で、日本の原発と再処理施設で起こり得る重大事故とその回避のための課題として取り上げたものです。集会に出席した山崎議員が、市民からの原稿をもとに質問主意書にまとめ提出しました。核施設重大事故は全ての国民に被害が及びます。国会の緊急重要課題として、全議員が参加し、真摯・真直な討議を行うべきです。

### 質問主意書第一八号 日本原燃六ヶ所工場高レベル廃液冷却停止事案に関する質問主意書

「冷却喪失」その先は？  
(質問の内容) 青森県「一万人訴訟原告団」からの「冷却喪失事故実態報告」に基づいての質問です。「今回廃液が三二〇℃まで上昇した。過去一六年間このような事故はなかったのか」「再処理工場には約二一〇立方mの廃液が貯蔵されているが各貯槽ごとの量を知りたい」「今回溶解作業員が工事監督者から電話で指

### 質問主意書第一九号 内閣府「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震検討報告」と日本原燃六ヶ所工場の耐震安全審査に関する質問主意書

震度6強で再処理工場は安全か？  
(質問の内容) 岩手の会がレポートしました。内閣府が二〇二〇年に公表した「日本海溝・千島海溝巨大地震モデル」には「六ヶ所村は震度6強」とされている。再処理工場耐震基準地震動は七〇〇ガルであるが「震度6強は八三〇〜一五〇〇ガル」とされる。原子力規制委員会の第四一回技術検討委員会(二〇二〇年開催)はこの点をどう審査したのか。大地震襲来に備えて第三者を交えた公正かつ厳重な耐震安全審査を行い住民の理解を得ることが再処理工場稼働上の必須の条件と考える。

示を受け一人で閉栓作業をしたというがそのようなことが許されるのか？「今回の事故では使用済み核燃料は冷却期間一五年で沸騰まで約二三時間」とされた。稼働後は「冷却期間四年」も予想される。その場合は時間余裕は約六時間である。今回の「八時間」では沸騰してしまう。大丈夫か？  
(政府回答書・八月十五日交付) その内容については、今後国会で議論されるべきものです。簡単に要約できません。「衆議院ホームページ」で直接ご覧ください

### 質問主意書第二〇号 使用済み核燃料の保管方法に関する質問主意書

原発上部の核燃料プールから冷却水が漏れる時  
(質問の内容) 全国ネットワーク事務局がレポートしたものです。全国の原発は使用済み核燃料が原発上部の使用済み核燃料プールの水槽にほぼ満杯で保管されている。幸い日本の原発は三・一一以降ほぼ停止状態にあり、冷却期間が「一四年以上経過」となっている。だから地上に降ろしての「空冷」(ドライキヤスク)も出来る状態になって来ている。現状の使用済み核燃料プールではさらに接近して詰め込む「リラッキング」がなされようとしており、危険である。リラッキングの全面禁止と乾式貯蔵とすべきではないか？  
(政府回答書・八月十五日交付) 直接閲覧を

「政府回答書・八月十五日交付」で直接閲覧を